

Homamar

向日葵

令和3年
第273号

公益社団法人
東村山法人会
会報誌



公益社団法人 東村山法人会 www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp



新潟県のスキー場のリフトの上からの景色

主な内容

ちょっと知りたい税理士column.....	2-3	会社紹介.....	14
税務署だより.....	4-5	地域の名所／地域のイベント情報.....	15
署長インタビュー.....	6-7	社労士column.....	16
行動する法人会.....	8-9	人人.....	17
税の作文コーナー.....	10-11	通常総会のご案内／	
税に関する絵はがきコンクール結果発表...	12	新入会員紹介コーナー.....	18
教えて税理士さん!／		委員会紹介コーナー／	
戦略SWOT基礎講座実施報告／		福利厚生制度受託会社コーナー.....	19
法人会セミナーのご案内.....	13	法人会行事のご案内／recipe.....	20

これからの方向性を考える

ついに最後のコラム
となりました。

1年間お付き合いいただきありがとうございました。

コラムのスタートとコロナ発生が重なり、振り返ってみるとコロナ関連の記事ばかりになってしまいました。

コラムの最後の頃はコロナも収まって他の話題を書けるかと思いましたが、令和3年1月8日に「緊急事態宣言」が発出されてしまいました。これによって、また急激に経済活動が縮小してしまい多くの企業が影響を受けられると思います。

1 これからの方向性

これからどのような方向性で進めばいいのか大きな判断の分岐点にきています。

まずは大きく分けて

(1) 事業を継続させる

- キャッシュインを増やす
- キャッシュアウトを減らす

(2) 事業を廃業させる

- 弁護士などに相談

この2つに分かれると思います。

ここでは「キャッシュインを増やす」についてお伝えします。

2 キャッシュインを増やす

「赤字だからお金を借りられない。」と思い込んでいる経営者の方が結構多くいらっしゃいます。

でも、緊急事態宣言が発出されて、国、行政から金融機関などに柔軟に対応するように支援要請が出されています。

いわゆるコロナ融資は特別貸付で、コロナの影響によって一時的に売上の減少などによって事業が悪化していても、中長期的に回復する見込みがあれば借入できる可能性があります。

「赤字=借入ダメ」と判断しないでください。

1) あらためて融資を申請する

① 実質無利子・無保証融資制度(コロナ貸付、保証)に申請する。

「民間金融機関は3月まで延長、日本公庫は今年前半まで延長」

・既に「民間金融機関」、「日本公庫」の両方からコロナ融資を受けている方

→ あらためて相談をして申請をしてみる

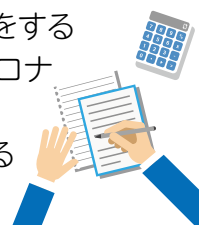
→ 業績や実績などによっては、資本金性劣後ローンの手続きを検討する

・「民間金融機関」からコロナ融資を受けている方

→ 日本政策金融公庫に申請をする

・「日本政策金融公庫」からコロナ融資を受けている方

→ 民間金融機関に申請をする



② 据置期間「1年」で借りた方

・日本公庫、及び取引先の金融機関に延長(3年～5年)を申し入れる

→ 昨年、据置期間「1年」で借りた事業者の方は元本返済が早々に始まってしまいます。据置期間1年の事業者の方は、据置期間を延長してもらうように直ぐに相談してください。

・もし、「延長など、そんなことできない」と言われたら?

→ 民間金融機関から言われたら、昨年12月17日に公表された「年末年始に向けた感染拡大防止措置を踏まえた事業者等の資金繰り支援等について」の資料を見せて、「国からはこのような要請が出されていますよね?」と交渉してください。又は、「信用保証協会に打診してください。打診するのが難しいのなら私から直接打診してみます。」と言ってください。

→ 日本公庫(又は商工中金)から言われたら、経産省から公表された「緊急事態宣言を踏まえた資金繰りの支援等について要請しました」の資料を見せて、「国からはこのような要請が出されていますよね?」と交渉してください。

～コロナ禍において～

税理士 芦澤 千夏子



2) 日本公庫等による融資拡充策を利用する

※第三次補正成立後に実施予定

3) 4月以降の融資の利用について

① 日本公庫について

- ・コロナ貸付が延長されているかどうか。延長されていたら可能性を探る
- ・資本金劣後ローンに申請してみる
- ・据置期間が1年の方は「延長」を申し入れる

② 民間金融機関について

- ・4月以降は「新制度」が実施される予定です。
- ・内容や開始時期などの詳細は「令和3年1月9日時点」においては未定

4) 保険、共済の「契約者貸付」の利用を検討すること

- ① 契約している保険会社に契約者貸付が可能かどうか相談してみる
- ② 共済についても同様に確認してみる

5) 緊急事態宣言下を実施される給付金等に申請をする

- ① 持続化給付金、家賃支援給付金にまだ申請していない方は早急にする!
 - ・申請期限は2021年2月15日まで延長
 - ・必要書類の準備に時間を要するなど、申請期限に間に合わない特段の事情がある方については、2021年1月31日まで
- ② 一都三県については、飲食業などの指定された業種に対しては、「6万円/日」(上限180万円)の給付金が支給されるので、該当期間によっては手続きが開始されているので直ぐに申請をすること。なお、資料などは事前に準備しておくこと。他の自治体でも同様の対応が実施されたら速やかに手続きできるように準備しておくこと。
- ③ 各自治体の実施している独自の給付金などがあり、まだ手続きをしていない場合は、早急に申請手続きをすること。制度については、各自治体のHPや窓口で電話で確認する。

6) 可能性のある補助金、助成金については申請する

- ① 3補助金(ものづくり補助、持続化補助、IT補助)
- ② 雇用調整助成金、その他厚労省系の助成制度
- ③ その他、中小企業庁や経産省管轄の補助金などの可能性も探る
- ④ 自治体独自の補助、助成制度についても可能性を探る

7) 事業再構築補助金に申請する

(第三次補正成立によって実施予定)

8) 事業承継・引継ぎ補助金に申請する

(第三次補正成立によって実施予定)

本内容は1月25日時点にて経済産業省から発信されている内容に基づいています。よって、それ以降に内容が変更されている場合がありますのでご了承ください。最新情報については、経済産業省及び中小企業庁のHPなどでご確認ください。

Profile 芦澤 千夏子



ペットと暮らすという事は「ペットの健康って大切!」と思います。

普段はうっかり忘れがちですが、病気やケガをすると改めて健康の大切さを実感しますよね。ペットも高齢化になってきている今こそ、健康に気を付けて健康寿命を延ばしたいです。

飼い主が日常的にできるのは「元気がないかな」「食事量や飲水量に変化はないかな」「毛づやに変化はないかな」「耳の中は汚れてないかな」などペットを観察し、触ってチェックすることかなと思っています。

体を撫でているときに湿疹やしこりなど発見して「おやっ?」と思うことがあります。先代犬の時はこれでガンを早期に見つけることができました。

スキンシップの中に健康チェックを取り入れていけるといいですね。

■ 事務所 芦澤税理士事務所

■ アドレス chika@ashi-tax.com

■ ホームページ <https://ashi-tax.com/>

通常の税理士業務の他に資金調達、ペットが幸せになる相続に力をいれています!

税 務 署 だ よ り

納付の期限、振替日の延長のお知らせ

確定申告会場の混雑回避の徹底を図る観点から、申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税（個人事業者）に係る納付の期限、振替日が延長されました。



申告所得税及び復興特別所得税の延納をご利用の場合の延納分の納期限は、令和3年5月31日（月）です。
なお、振替納税をご利用の方は、延納届出をした場合でも、上記振替日に納税額の全額が引落しされます。

国税の納付手続について

納税者の皆様には、所定の期限までに所轄の税務署へ申告書を提出していただくとともに、納付する税額がある場合は、上記の納期限までに自ら納付していただく必要があります。

申告書の提出後に、別途、税務署から納付書の送付や納税通知書等のお知らせはありませんので、ご注意ください。

※納期限までに納付できない場合には、お早めに所轄の税務署（徴収担当）にご相談ください。

振替納税を利用されている方へ

振替日にご指定の預貯金口座から納税額を自動的に引き落としますので、事前に預貯金口座の残高をご確認ください。

残高不足等で振替ができない場合は、納期限の翌日から納付日まで延滞税がかかりますのでご注意ください。

転居等により所轄の税務署が変わった場合は、新たに振替納税の手続をするか、異動後も継続して振替納税を行う旨を記載した「所得税・消費税の納税地の異動又は変更に関する届出書」を提出する必要があります。

振替納税を利用されていない方へ

納税には、便利で安全な振替納税をお勧めします。

振替納税を利用されない方は、QRコードを利用したコンビニ納付や電子納税をすることもできます。（裏面の各種ご案内をご覧ください。）

なお、金融機関又は所轄の税務署の窓口で納付される方で納付書をお持ちでない方は、税務署又は所轄の税務署管内の金融機関に用意してある納付書に現金を添えてご利用ください。

（注）金融機関に納付書がない場合には、所轄の税務署へご連絡ください。

納期限までに納付がない場合は、延滞税がかかりますのでご注意ください。

税務職員を装った者からの年金・マイナンバー制度アンケート等と称する不審な電話や「振り込め詐欺」などにご注意ください。

あなたの確定申告をサポートします

確定申告により「医療費控除」や「住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)」を受けるには、どのような書類を用意して、どのように申告すればよいのかといった皆様の声から、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)に「確定申告特集ページ」を開設し、確定申告に関する様々な情報を提供しています。

■確定申告特集ページでは

確定申告に関する情報のうち、お問合せの多い情報について、ご紹介しています。

- ・初めて確定申告される方
- ・申告書の提出が必要な方とは
- ・税制上の主な変更点 など

例えば、

- ① 確定申告に必要な書類や作成・提出方法など
- ② 医療費控除について
- ③ ふるさと納税をされた方など

このほか、確定申告に関して知りたい情報や必要な情報へすぐにアクセスできます。



■申告書等の作成は「確定申告書等作成コーナー」で

確定申告特集ページから「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、申告書等の作成がこんなに便利です。

- ・24時間いつでも使えます。
- ・画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算されます。
- ・作成した確定申告書等は印刷して郵送等により提出できます。
- ・また、電子申告等データを作成すれば、e-Taxにより申告等を行うことができます。



スマホ・タブレット端末をご使用の方はこちらをご利用ください。

■e-Taxならこんないいこと

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の確定申告をすると、こんなにいいことがあります。



- ① ネットで申告(スマホやタブレットでも可)
- ② 添付書類の提出省略
(書類の提出又は提示を求められることがあります。)
- ③ 還付がスピーディー
- ④ 確定申告期間中は24時間受付
(メンテナンス時間を除きます。)

※e-Taxの利用に際しては、**事前準備**が必要です。

詳しくはe-Taxホームページ(www.e-Tax.nta.go.jp)をご覧ください。

■そのほかにもできること、いろいろ

- ・確定申告書の用紙をダウンロードする。
- ・確定申告の手引をダウンロードする。
- ・税法の取扱いをタックスアンサーで調べる。
- ・税務署の所在地等を調べる。

■動画で分かりやすく解説

インターネット番組(Web-TAX-TV)では、税に関する手続を動画で分かりやすく解説する番組を配信しています。

東村山税務署では、

令和3年1月中旬から4月中旬(予定)までの間

駐車スペースはございません。 身体障がい者用駐車場は除きます。

また、署外の臨時駐車場の設置もございません。

ご不便をおかけしますが、ご来署の際は公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

署長インタビュー

令和3年1月13日(水)紺野広報委員長と佐々木原副委員長が昨年7月に就任された浅沼東村山税務署長にインタビューを行いました。

浅沼東村山税務署長

(写真撮影のため、マスクを外していただきました)



紺野

明けましておめでとうございます。この度は、新型コロナウイルス緊急事態宣言が発令されるさなか、インタビューのお時間を頂きましてありがとうございます。東村山法人会員や地域の方々に浅沼署長をご紹介させていただきますので、よろしくお願いします。早速でございますが、ご出身(生い立ち)について、教えて下さい。

署長

岩手県釜石市の出身です。リアス式海岸で山に囲まれた風光明媚な田舎で誕生から地元の県立高校を卒業するまで過ごしました。ご存じのとおり、釜石は鉄と魚とラグビーの街です。特に、ラグビーは新日鉄釜石がかつて日本選手権で7連覇しましたし、2019年ラグビーワールドカップの開催地の一つであり「釜石」の名前が世界的にも有名になり、良かったと思っています。

紺野

お仕事として国税庁を選ばれた理由やきっかけを教えてください。

署長

国税を選んだきっかけですが、当時共通一次試験元年であり、受験対策として公務員試験を受験したのが始まりです。他にも県の公務員試験等を受け合格しましたが、税務大学校等の研修制度が充実している国税に魅力を感じて、入庁しました。

紺野

国税での主な勤務歴とこれまでの勤務で特に印象に残る仕事を教えてください。

署長

高校卒業後、仙台の全寮制の税務大学校で充実した1年間の研修(簿記・会計・法律・経済)を受け、その後、夜間大学に通えるということで東京局への出向を希望しました。3ヶ月の研

修後、豊島税務署資料部門に配属になりました。同資料部門を3年経験後、法人部門に配置換えとなり法人内部事務、源泉所得税事務、法人の調査担当を経験しました。その後、局と署を行ったり来たりしながら勤務しましたが、特に東京局の資料調査課での勤務は印象に残っています。局の調査部門では大規模な調査を行うため従事人数も多いですし、自分の調査能力が向上し、その後の自分の仕事のベースとなり、人脈ができるきっかけとなりました。資料調査課では、実査官・国際専門官・課長補佐を経験して、課税二部の資料調査第二課長を経験させていただきましたが、自分でも希望していたので、それが叶ったのは良い思い出です。

紺野

前職は、秋田県の湯沢税務署長と伺っておりますが、前任地の思い出や東村山税務署との違いはどういったところでしょうか。

署長

湯沢署は、署長以下15人の小規模署であり湯沢市、羽後町、東成瀬村の1市1町1村が管轄区域でした。仕事のボリュームは少ないのですが、行う業務は同じですので一人が何役もやらなければならない、経験値が上がる面白い署でした。また、小野小町が湯沢の生まれだという言い伝えがあり、お米の「あきたこまち」の名前の由来となっていますし、有名な「稲庭うどん」も湯沢です。最近では、菅総理大臣の出身地としても有名になりました。その他、私が勤務した時は少なかったのですが、今年は何十年振りという大雪で雪かきが大変だと聞いています。更に、東北の清酒鑑評会で最優秀賞を取るような酒蔵が4つもある酒処でした。挨拶回り等に出向くと雪が多いということとお酒がおいしいという話で盛り上がりましたし、実際お酒は楽しませていただきました。全体としては、ゆったりした環境でしたので、東北出身の私には合っていたように思います。

東村山税務署は、定員174人で副署長も3人おり東京局の中でも比較的大きい署だと思います。また、確定申告の件数は都内の税務署の中でも1位であり、規模の大きさに驚いています。

紺野

東村山税務署管内の印象及び税務署長としての抱負は如何でしょうか？

署長

管内を回っているとやはり住宅地が多く人口



の多いところだと思っています。特に、確定申告数が東京局管内では2番、都内では1番の14万件を超える件数がありますので、これから始まるコロナ禍での確定申告にプレッシャーを感じておりますが、署長としてしっかり対応してまいります。

また、前署長からも引き継ぎを受けていますが、関係団体の皆様は非常に協力的で活発な活動をされているということを身に染みて感じています。税務行政を円滑に運営していくことは、我々税務職員だけでできるものではなく、関係団体の日頃からのご支援のお蔭であり心から感謝しています。引き続き、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、コロナ禍の対応としてe-Taxを利用させていただきたいと思います。私自身も還付申告をスマートフォンとマイナンバーカードを用いて行いましたが、非常に便利であり還付も早いので、是非ご利用ください。

紺野

子供達への租税教育の重要性について、どうお考えでしょうか。

署長

法人会女性部会の絵葉書の審査等を通じて、皆さんが真剣に取り組まれていると感じました。学校関係者や関係団体の熱意が応募件数の多さに現れており、感謝の言葉しかありません。自分が子供の頃には税務署がどこにあるかも知りませんでしたし、税を身近なものとしては感じることもありませんでした。しかし、今は「消費税」ができ、子供たちも税に関わっていることを考えれば、租税教育は大事だと考えています。子供たちが税金の重要性や必要性を理解して社会人となり、活躍していただきたいと思います。

紺野

趣味や休日の過ごし方などをお聞かせください。

署長

基本的に体を動かすことが好きです。これまで東京マラソンにも4回参加し、完走しています。最近ではコロナの関係で体を動かす機会も減り残念ですが、休日は銭湯でリフレッシュするのが趣味となっています。あとは、署のサークル活動で高尾山ハイキング、草野球、バドミントン等を行っているので、出来るだけ参加したいと考えています。また、秋田への単身赴任をきっかけに自炊し弁当も作っていました。今でもたまの休日には、妻のお手伝いとして料理をしています。本当に手伝いになっているかは疑問ですが・・・。

紺野

座右の銘についてお聞かせください。

署長

座右の銘というほど意識したことは無かったのですが、昔先輩がおっしゃっていた「正々堂々・誠心誠意・最後まで諦めない」という言葉を引継いでやっていこうと思っています。近頃のエピソードで言えば、箱根駅伝での各校の活躍を見

(右) 紺野委員長
(中) 浅沼東村山税務署長
(左) 佐々木原副委員長



(写真撮影のため、マスクを外していただきました)

て、目標を定めて、最後まで諦めずにやるということの大切さを改めて学びました。また、結果を出し続けることの難しさを感じました。いずれにしても、仕事でもプライベートでも「諦めないでやる。」ことが大事なのだと思います。コロナ禍の状況もいつまでも続くものではなく、闇が深ければ暁が近いという言葉もあるように、必ず夜は明けるし、冬は春になる。諦めないでやれば、必ず良い方向に転換できることを確信して、前向きに取り組んでいます。

紺野

最後に東村山法人会に期待することは何でしょうか。

署長

法人会の皆様が地域貢献として、税の正しい啓発活動に努力していただいていることに感謝しています。また、税務署が伝えきれない部分を地域に発信していただいているのも法人会だと思っています。引き続き、税のオピニオンリーダーとして皆さんのお力添えをいただきたいと思います。また、逆に納税者の目線で意見や要望を税務署に伝えていただくのも法人会の大事な役割だと考えております。税務に対する要望等を頂戴できれば、今後の署の運営に活かしてまいります。あとは税務署としての重点課題であるe-Taxやマイナンバーカードの取得・普及については引き続きご協力をいただきたいと思います。また、令和5年から本格導入される「インボイス制度」の準備がそろそろ必要になります。署からも必要な情報を提供するとともに、講師を派遣して参りますので、円滑な導入に取り組んでいただきたいと思います。

なお、組織が発展するためには、女性と青年の活躍を大事にする組織であることが重要だと考えています。東村山法人会では、女性部会・青年部会が活発に活動されており感心しておりますが、引き続きそのような組織であってほしいと切に願います。

署長より最後に一言

この度の新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。この影響により納税が困難な方に対しては、各種の猶予制度をご案内するなど、納税者の皆様の実情を踏まえて、今後も丁寧な対応に努めてまいります。

行動する法人会



－令和3年度税制改正に関する提言－

全法連では、令和3年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

自 民 党

予算・税制等に関する政策懇談会（税務・中小企業）
11月5日

財政・金融・証券関係団体委員長

古賀 篤 氏 他



公 明 党

税制改正要望等ヒアリング
11月17日

財政金融部会長 太田 昌孝 氏 他



立 憲 民 主 党

会派 財務金融部会 税制改正要望ヒアリング
11月18日

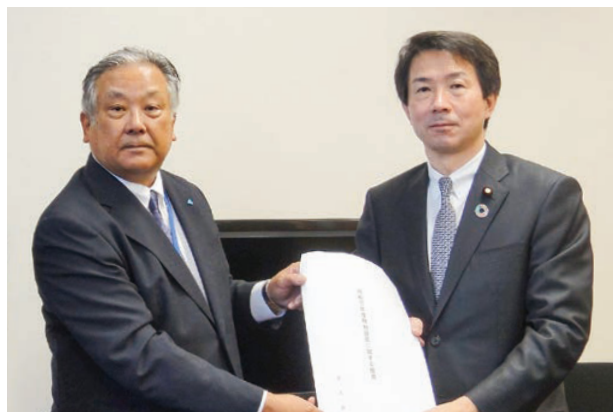
財務金融部会長 牧山 ひろえ 氏 他



国 民 民 主 党

11月19日

税制調査会長 大塚 耕平 氏



左から 田中税制副委員長、大塚税制調査会長

財務省

10月14日

財務副大臣 中西 健治 氏



左から 田中税制副委員長、中西副大臣、飯野税制委員長、松崎専務理事

国税庁

表敬訪問 11月26日

長 官 可部 哲生 氏
次 長 鍵水 洋 氏
課税部長 重藤 哲郎 氏

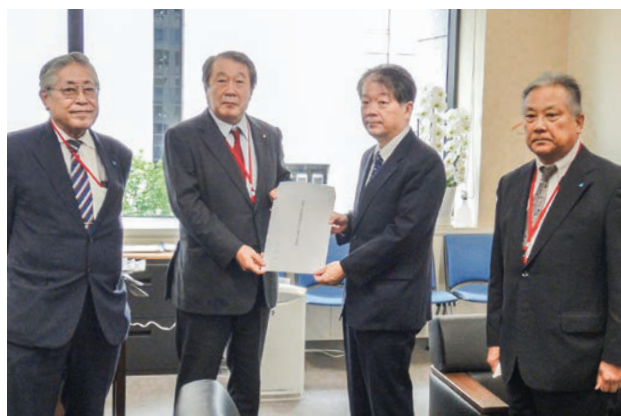


右手前から重藤課税部長、可部国税庁長官、鍵水次長
左手前から飯野税制委員長、小林会長、松崎専務理事

総務省

10月19日

自治税務局長 稲岡 伸哉 氏



左から 松崎専務理事、飯野税制委員長、稲岡自治税務局長、田中税制副委員長

中小企業庁

10月21日

長 官 前田 泰宏 氏
事業環境部長 飯田 健太 氏

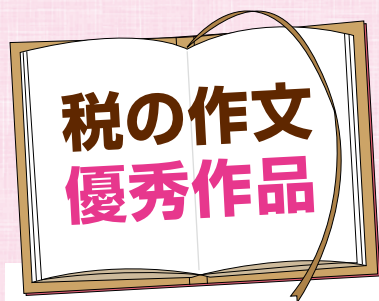


右から 飯田事業環境部長、飯野税制委員長、松崎専務理事、田中税制副委員長

東村山法人会の税制提言活動状況

提言先	実施日	実施者
東 村 山 市 長	11月16日(月)	白石副会長
小 平 市 長	10月29日(木)	林副会長
西 東 京 市 長	10月27日(火)	鎌田副会長
東 久 留 米 市 長	12月 1日(火)	高橋副会長

提言先	実施日	実施者
清 瀬 市 長	10月26日(月)	細山支部長
松本洋平衆議院議員	11月28日(土)	鎌田副会長
木原誠二衆議院議員	10月23日(金)	白石副会長



多摩武蔵納税貯蓄組合連合会が主催している令和2年度中学生の「税についての作文」作品集から「公益社団法人東村山法人会会長賞」入選作品をご紹介します。

※作品の掲載に同意された方の作品を掲載しております。

税に助けられている

小平市立花小金井南中学校 三年 佐地 景都 さん

私は、父・母・大学二年生で一人暮らしをしている兄と高校三年生の兄と五人家族です。両親共に仕事休み日は週に一回程度で毎日朝早くから、夜遅くまで働いています。それでも両親が一生懸命働いた結果の収入は八割以上が生活費に消えてしまうのが現実です。

兄は二人とも中学卒業後に私立高校へ入学し、上の兄は看護師になるための私立大学へ、高三の兄は好きなラグビーを続け、安定した職につくために私立大学へ行くことが決まっています。私も兄達もですが、進路で悩んでいるとき、両親に必ず言われる言葉があります。それは、「自分の行きたい道に進んで自分のやりたいことをしなさい。」という言葉です。しかし、なぜ両親はいつも笑顔で私たちにそういう優しい言葉をかけられるのか理解できませんでした。仕事が忙しくて、でもその働いたお金は全て私たちの生活費、学費に消えてしまうから、なるべく都立に行ってほしいはずなのに…。

そんな時、経済的・金銭的な理由で修学困難な学生を支援するために学資金を給付・貸与する制度、奨学金制度があることを知りました。しかし、奨学金は、返済が必要な制度だから、簡単に言うとお金を借りているということになります。私の家庭の場合、奨学金制度を今利用しているのは上の兄ですが、来年からは下の兄も奨学金制度を利用することになり、場合によっては私も利用することになります。上の兄の場合、四年間大学へ通うわけだから、最低四年間は看護師として大学病院で働く必要があります。

先日、母にこの奨学金制度を聞いたときに、「私は子供達を信じてる。」と言っていました。なぜなら、奨学金は借りた本人がお金を返さなきゃいけないから、そのためには大学で学んだことを生かさなければいけない。だから両親は将来的にも私達のことを信じてくれていることにありがたみを感じました。

私の将来の夢は上の兄と同じ看護師になることです。その夢を知った両親は「それじゃ今から勉強して、大学に入らないと。」と言って、私の家庭に塾に通える余裕のないはずなのに、塾へ通わせて、今、受験勉強に充実して取り組むことができています。

もし、税金がなければ、兄も都立高校を受験していただろうし、みんな夢を諦めていたと思います。私たちの家庭を支えてくれる税金があるから、自分自身の夢に向かって勉強できている。税金が私たちの将来の道を広げてくれたのです。

このように、税金によって私自身も救われたことがあります。私は今まで税金というとよく分からないことのためにお金を取られるという消極的な考えしかもっていませんでしたが、税金は多くの人々の生活を、現代で生きていく人たちの夢を支えてくれるものでした。

当たり前の幸せを

西東京市立保谷中学校 三年 根本 歩実 さん

「今までの一番の思い出は？」

そう聞かれて私の脳裏に思い浮かぶのは、毎日の部活風景だ。もうすぐ引退だが、私は吹奏楽部で部長をさせてもらっている。吹奏楽を始めたのは小学校五年生の頃。市で唯一吹奏楽部がある小学校だった。小・中とどちらでも言われ続けたことは、周りへの感謝と支えてもらっているからこそ活動できるということを忘れるな、ということだ。私が使っている楽器も、当たり前にあるメトロノームも譜面台も。国や都、市で集められた税金で買われている。それは何度も聞いていた。だからもちろん、その有難みが分かっていたはずだった。

今年三月、感染症の感染拡大防止により、学校が休校となった。その時、自分の中での部活や学校の日常の大きさが身に染みた。

家の中では好きな楽器を思い切り吹くことはできないし、なにより一緒に練習し、支えてくれる仲間や先生方と会うことができないから、漠然とした虚無感が、心に住み着いた。私の日常である学校は、全てできる環境が用意され、大人が見守ってくれているからこそ許されたものだ、安全な社会で、学校を運営するための税が納められているから実現するものだ、痛感させられた。

しかし、税の重要性を一つの側面で知ることができたけれど、「今」の私達には精一杯部活に取り組むこと、教育や福祉、医療、どんな場で税金が活用されているか、知ろうとすることしかできない。「今」できることがあまりにも少なすぎるのだ。

だから、その当たり前への感謝を、色んな税を払うことで当たり前を支える権利を得るまで、決して忘れずにいようと思った。

未来の子供達が、今までの思い出は？と問われたとき、数ある記憶の中に今もある当たり前が、幸せとして浮かぶように。見慣れた校舎を、日常の笑い声を。自分や周りが安心して暮らせる制度をこれからも守っていくには、みんなが協力し、出し合う税が必要不可欠なのだと再確認できた。税金を納めることでできる助け合いに、自発的に参加できる大人になりたいと思う。



消費税について

東久留米市立久留米中学校 三年 高橋 乃愛 さん

消費税はなぜ必要になったのか。それを知るには、消費税を導入することにどのような目的があるのかを分かっていなければならないと思う。

まず、消費税の目的について整理する。まず一つ目は、税制全体のバランスを保つため。戦後の日本の税収は所得税が中心であったが経済や社会構造の変化によって国民の所得水準が上昇していった。そのため、所得税を中心とする税収は、時代に合わなくなり、これを解決するために消費税が導入されることとなった。

二つ目の目的は、個別間接税の問題点を解決するため。こちらも、所得水準が上昇したことにより起こった問題である。消費税が導入される前に物品税というものがあった。これは、毛皮製品などのぜい沢品に課せられる税金ではあるものの、ぜい沢品に手が届く消費者が増えたため、ぜい沢かどうかの基準が曖昧になり、選別が難しくなっているという状況があった。そこで消費税を導入することによって個別に課税する問題が解決することができるので導入されることになった。

三つ目の目的は、高齢化社会の財源を確保するため。日本の高齢化に伴い所得税を中心にした財源が枯渇する恐れがあり、納税をする世帯の中心は二十才から六十四才となっている。高齢化は進むにつれて、納税する世帯には重税負担となってしまう。年金や福祉の財源を増やし、負担を増やさないように導入された。

以上の目的で消費税が導入された。では、もし消費税が無かったら、社会はどうなるのか。まず所得税や法人税に依存することになり、税率が上がることで倒産する企業が出る恐れがある。企業の倒産が相次ぐと、社会的な経済損失が大きくなり、日本の負債がますます増加することになりかねない。

私はこの作文で消費税の大切さに改めて気がついた。買い物で何気なく支払っている十パーセントは、社会を保つために使われていることを知ることができた。私達が社会に貢献するために消費税を理解して、しっかり納税することが大切だと思った。



税金はどう使うべきか

清瀬市立清瀬第二中学校 三年 新保 美羽 さん

今年はいつもととは少し違う夏休みになりました。新型コロナウイルスが世界中で広がっているからです。このウイルスにも、税金が関わっています。

今年の三月、緊急事態宣言が出されました。これにより、学校は休校になり、社会には休業要請が出されました。また、給料が支払えない会社はリストラもしていました。そんな時、一世帯二枚ずつ布マスクが配られました。少し経った時には、国民一人一人に十万円を配りました。この二つは、国民が国のために納めている税金が使われていたのです。

この税金の使い方には賛否が分かれていました。私は賛成です。国民が必要なものを配ってくれたからです。しかし、布マスクの一世帯二枚は納得しませんでした。私の家は三人家族なので三枚必要だったからです。そのため、布マスクを一世帯に二枚ずつ配るのではなく、十万円のようにお金を配り、日本の経済をより回せるようにしてほしいからです。また、布マスクは医療機関で困っている人に配ればよかったと思います。十万円についての意見は私は賛否両方あります。賛成の面では、お金に困っていた人達が生活に少し自由を持つことができるようになったこと、また、日本の経済が回るようになったことです。反対の面では、生活に困っていない裕福な人までもらえてしまうこと、のちのちその分の税金を何かしらの方法で返さなければいけないことです。

また、少し前にGOTOキャンペーンというものがありました。これは全国色々な所に行くことができ、宿泊料金が安くなるというものでした。しかし、国民からの批難が殺到しているため、このキャンペーンは失敗におわると考えられます。なぜこの話をしたかというと、GOTOキャンペーンにも税金が使われているからです。宿泊料金が安くなっているのは税金が使われているためなのです。私もこれについては反対意見です。新型コロナウイルスが広がっている中で、このキャンペーンをするのはおかしいと思うからです。また、東京だけGOTOキャンペーンから外すこともおかしいと思います。

この新型コロナウイルスが世界中に広がり、日本ではたくさんの税金が使われました。良い税金の使い方、あまり良くない税金の使い方もあったと私は思います。十万円では、経済が回るようになった反面、裕福な人までもらうことができしまい、本当に必要な人がもらえないことが起きてしまっていました。このようなことを減らし、より良い生活を送れるようにするにも、これから自分で考えていきたいと思います。



東村山市立東村山第二中学校 三年 青木 大悟 さん

税に関する絵はがきコンクール

女性部会

結果発表

税金が毎日の生活の中でどのように役立っているのか。ということを知っていただき、理解と関心を深めていただくため、女性部会が小学生を対象に実施している事業です。

今年度は、管内6の小学校から293作品ものご応募をいただきました。たくさんのご応募ありがとうございました。

また、入選作品は、東村山税務署の本館1階受付※1、及び立川都税事務所1階ロビー※2にて展示されます。是非、子供さんたちの力作をご覧ください。

※1 確定申告の期間中(2月16日から3月15日)は、確定申告会場にも掲示されます。

※2 展示期間：令和3年1月中旬より令和3年3月中旬まで(予定)



選考状況

法人会長賞



内田 海仁 さん
(東久留米市立本村小学校)

最優秀賞



仁保 優那 さん
(東久留米市立本村小学校)

税務署長賞



亀井 彩音 さん
(東村山市立回田小学校)

女性部会長賞



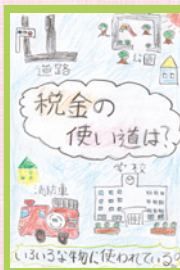
武田 纏 さん
(清瀬市立清瀬第八学校)

優秀賞



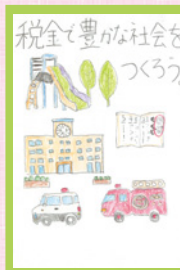
高岡 里歩 さん
(東村山市立南台小学校)

優秀賞



守谷 友晴 さん
(東村山市立南台小学校)

優秀賞



吉原 隼斗 さん
(東村山市立南台小学校)

優秀賞



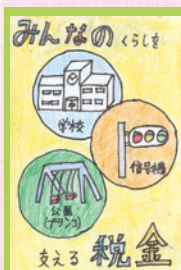
相澤 美桜 さん
(東村山市立回田小学校)

都税事務所長賞



富田 璃空 さん
(東久留米市立小山小学校)

優秀賞



田中 大智 さん
(東村山市立回田小学校)

優秀賞



濱村 渚風 さん
(東村山市立回田小学校)

優秀賞



守田 優心 さん
(小平市立鈴木小学校)

優秀賞



趙 安達 さん
(東久留米市立本村小学校)

優秀賞



永田 愛琉 さん
(東久留米市立本村小学校)

優秀賞



日高 旬 さん
(東久留米市立本村小学校)

※学校・学年は応募当時のものです。

教えて!! 税理士さん CHECK

「教えて税理士さん!」コーナーでは、経営者としていまさら聞けない税に関するご質問やお悩み、疑問等に税理士さんがお答えします。

質問

新型コロナウイルスに関連した税に関する措置や特例事項を教えてください。

(西東京市T.K)

回答

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置では、新型コロナウイルス感染症のわが国社会経済に与える影響が甚大なものであることに鑑み、感染症及びその蔓延防止のための措置の影響により厳しい状況に置かれている納税者に対し、緊急に必要な税制上の措置を講ずることとしています。

そこで税については、次のような特例的措置が設けられております。

国 税

国税における措置は以下のとおりです。

- 納税の猶予制度の特例
- 欠損金の繰戻しによる還付の特例
- テレワーク等のための中小企業の設備投資税制
- 文化芸術・スポーツイベントを中止等した主催者に対する払戻金請求権を放棄した観客等への寄付金控除の適用
- 住宅ローン控除の適用要件の弾力化
- 消費税の課税事業者選択届出書等の提出に係る特例
- 特別貸付けに係る契約書の印紙税の非課税

地 方 税

地方税における措置は以下のとおりです。

- 徴収の猶予制度の特例
- 中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の軽減措置
- 生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充
- 自動車税・軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長
- 住宅ローン控除の適用要件の弾力化に係る対応
- 耐震改修した住宅に係る不動産取得税の特例措置の適用要件の弾力化
- イベントを中止等した主催者に対する払戻金請求権を放棄した者への寄附金控除の適用に係る対応

回答者

東京税理士会東村山支部所属 松井明美税理士事務所 税理士 松井 明美

報告

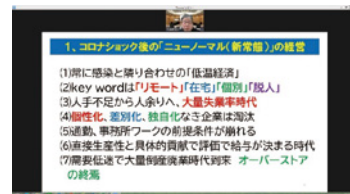
戦略SWOT基礎講座 実施報告

12月2日(水)、多摩地区4法人会(東村山・日野・八王子・立川)主催、株式会社アヌエヌエ共催でZOOMによるセミナーを開催しました。SWOT分析の第一人者と呼ばれる株式会社アールイー経営代表取締役の嶋田利広氏を講師に迎え、競合や法律、市場といった自社を取り巻く外部環境と自社の資産やブランド力、更には価格や品質といった内部環境をプラス面、マイナス面に分けて分析し、戦略策定やマーケティングの意思決定、経営資源の最適化を行うための要領について講義を受け、「強み×機会」こそ苦境脱出のキーワードであり、コロナ禍から脱出するための知恵と方策のヒントを学びました。

今後も新型コロナウイルスの感染状況に応じて、三密防止等による対面式セミナーとともに、オンラインセミナーの開催を企画してまいりますので、是非ご活用ください。



講師 嶋田利広氏



▲ZOOM画面



◀SWOTのフレーム

東村山法人会 セミナーのご案内

参加費無料!!

セミナー名	月日(曜日)	時 間
新設法人説明会	3月17日(水)	13時~15時40分
税務教室「法人税申告書作成講座」	3月23日(火)	14時~16時
決算法人説明会※	4月 2日(金)	14時~16時30分
決算法人説明会※	4月 6日(火)	14時~16時30分
税務教室「法人税の基礎」	4月13日(火)	15時~16時

※決算法人説明会はどちらの日程も同一内容です。ご都合の良い日にお越し下さい。

どなたでも参加できます! お問い合わせ▶ ☎042-394-7654

●新型コロナウイルスの影響等で開催を取り止めることがあります。細部は事務局へお問い合わせ下さい。

会社紹介



Company introduction

株式会社 東光企画 スタジオ東光

代表取締役 友利 千里

▶ 所在地 〒189-0013 東京都東村山市栄町2-20-43

▶ TEL 042-397-3221 ▶ FAX 042-395-6581



—会社概要—

昭和48年 父である前社長が『東光カメラ』として東村山市栄町の久米川名店街に開店。

昭和63年 株式会社『東光企画』として法人化。一時期は5店舗を運営する多角経営。

現在は写真撮影がメインである『スタジオ東光』に一本化。

平成27年 事業を継承し、現行の友利千里が代表取締役に就任。



■スタジオ外観



代表取締役 友利千里



■内観



■卒業記念撮影
レンタル 着付け



■入学記念撮影

地域密着、「町のよろず写真屋さん」
現代表である私は、商品撮影がメインである大日本印刷写真部、ファッション専門スタジオ、フリーカメラマン等の様々な経験を活かし多方面の撮影を承っております。

弊社サービス内容は、撮影（証明写真・記念撮影・商品撮影・出張撮影）・加工・修正・修復・遺影写真・プリント（デジカメ・スマホ・ネガフィルム・写真から写真）。動画撮影からビデオダビング・カセットテープまで。制作であればアルバム、チラシ、ポスター、名刺の作成。音楽CDジャケットの撮影制作等も承っております。

スタッフの中には一関連に詳しい者がおりますので、非対面で全国から画像加工やプリント

等を受付できるよう只今準備中です。

また、着物レンタルや着付けも承っております。着物コーディネートや近所のオスメ店でも何でも先ずはご相談ください！

毎年ご家族撮影をされるお客様のの中には、最初はご夫婦2人の撮影から、3人、4人と増え、受験のお話や結婚のお話、娘さんに赤ちゃんが生まれて…など永いお付き合いをさせて頂き、この地に創業して48年目になります。

これからも、ご近所様と協力しあい、地域密着の有ると便利なお店の存在でありたいと思っております。

地域の名所

ガスミュージアム

〒187-0001
住所：小平市大沼町4-31-25
TEL：042-342-1715



新青梅街道沿いに見える赤レンガ造りの洋館が印象的な「ガスミュージアム」。

明治初期以来の日本のガス事業とその周辺事情に関する貴重な資料を公開するために、東京ガスが1967年(昭和42年)に小平の地に開設しました。二棟の建物は、東京ガスの社屋を移築復元したもので、1909年(明治42年)建築の本郷出張所・「ガス灯館」と、1912年(明治45年)建築の千住工場計量器室・「くらし館」で構成されています。

「ガス灯館」1階では、鹿鳴館のガス燈をはじめ、様々なガス燈が展示されています。1日3回(11時、14時、15時)「ガス灯の点灯実演」が開催され、3種類のガス燈を鑑賞することができます(各回先着10名)。2階は、テーマに沿って企画展を開催するギャラリーと

なっています。「くらし館」では、ガス器具の移り変わりやガス製造の歴史、昭和の台所等を紹介しています。

現在は3月28日(日)まで、企画展「渋沢栄一とガス事業-『公益追求』実践の軌跡-」を開催しています(30分間隔の入替制)。渋沢栄一は、1874年(明治7年)から1909年(明治42年)までの35年間、東京のガス事業を主導していました。渋沢栄一の公益追求への思いと、ガス事業を通じた実践の軌跡を描きます。是非この機会に足を運ばれてみてはいかがでしょうか?

- ▶開館時間：10：00～17：00(入館は16：00まで)
- ▶休館日：月曜日／年末年始休館
月曜日が祝日及び振替休日の場合は翌日休館
- ▶入場料：無料 ▶駐車場：30台(無料)



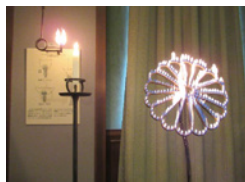
ガス灯館(左)・くらし館(右)



ガス灯館前のガス灯(夜)



17号OS蟹型ストーブ



ガス灯の点灯実演



ガス灯館 内部



渋沢 栄一

地域のイベント情報

西東京市

～普段運動をしていない方・
障害のある方も参加できます!～

ENJOYニュースポーツ2020開催!

- ❖ 内 容：パラリンピック種目である「ボッチャ」や、カーリングから生まれた「ユニカール」など、ニュースポーツと呼ばれる誰でも簡単に参加できるスポーツの体験ができます!
ご家族・ご友人と一緒にご参加ください!
- ❖ 日 時：3月28日(日曜日)、午前9時30分から午前11時まで
- ❖ 場 所：南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」
- ❖ 対 象：西東京市内在住、在勤、在学の方
- ❖ 申込方法：3月15日から下記問い合わせ先に電話にてお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止または変更になる場合があります。

※障害がある方は下記問い合わせ先までご相談ください。

【問い合わせ先】西東京市生活文化スポーツ部スポーツ振興課
(☎042-420-2818)

清瀬市

清瀬市郷土博物館

第24回テーマ展示

「きよせ郷土カルタ原画展」

「きよせ郷土カルタ」は、郷土博物館開館30年を記念し、平成27年に制作されました。清瀬の代表的な自然や歴史、文化財や伝説を、市内在住で武蔵野美術大学名誉教授・根岸正氏によるやさらかなタッチの原画でお楽しみください。



- ❖ 開催期間：1月19日(火)～3月31日(水)
- ❖ 開館時間：午前9時～午後5時(月曜休館)
- ❖ 場 所：郷土博物館
(清瀬市上清戸2丁目6-41)
- ❖ 【問い合わせ先】清瀬市郷土博物館
(☎042-493-8585)



2回目の 緊急事態宣言を受けて

- 1 厚労省は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の令和3年1月7日付の再発出に伴い、雇用調整助成金（雇調金）の特例を拡充することを発表しました。これは、緊急事態宣言の対象となる都県知事からの要請により、営業時間の短縮や休業を実施する飲食店などの大企業を対象に、雇調金の助成率を5分の4（現在3分の2）に引き上げ、さらに解雇等を行わない場合は中小企業の特例と同様に10分の10（現4分の3）に引き上げます。また、助成額上限は現行の1人当たり1日15,000円です。
- 2 さて、今回の緊急事態宣言は、1都3県に加え大阪府、京都府、兵庫県、愛知県、岐阜県、栃木県、福岡県が対象となっており、概要は次のとおりです。
 - ① 飲食店の20時までの時短要請の受入店には協力金支給、拒否店は店名公表（デリバリーやテイクアウトは除外）
※新型コロナ対策措置法の整備として、時短・休業命令に従わない場合は過料50万円以下の罰則適用、また、感染症法の改正として感染者の入院拒否には懲役や罰金適用が検討されています。
 - ② 不要不急の外出自粛
 - ③ テレワーク推進（出勤者の7割削減）
 - ④ イベント入場制限（上限5,000人以下または収容率50%以下）
 - ⑤ 学校、保育所への休校・休園要請はせず、入試は実施し、リスクの高い部活動の制限
 - ⑥ 専門家分化会の分類したステージ4（爆発的な感染拡大）からの脱却による宣言解除（令和3年1月17日時点）
- 3 令和3年1月8日、専門家分科会メンバーの押谷仁・東北大教授は記者会見で「疫学的に異常な増え方をしている。千人未満だったベースラインが10日以内に2千人を超えることは普通では考えにくい」として、年末年始期間の検査結果がまとまって報告された可能性を指摘しました。若い世代に感染者が急増していることや、医療崩壊やコロナ鬱などコロナ禍による深刻な問題が続出していますが、『感染しない、感染させない』を私達一人ひとりが肝に銘じ、自分自身の行動を厳しく自己管理してゆくことがコロナ禍終息の大原則です。

筆者紹介

石津 雄美（いしづ たかよし） 2021年2月1日現在

石津社労士事務所 所長（特定社会保険労務士、東京都社会保険労務士会武蔵野統括支部所属）
 オールフォーオール 代表（経営コンサルタント、医療労務コンサルタント、国分寺商工会会員、国分寺市役所市民相談担当、
 国分寺市指定管理者評価委員、ワンストップソリューションサービスチーム＝NCVPJ 主宰）
 一般社団法人ウェルフルジャパン（WFJ）会員



略歴

- 昭和53年 中央大学法学部法律学科卒業
- 昭和54年 損害保険会社支社長、コンサルティング会社営業部長を歴任
- 保有資格 年金アドバイザー3級（銀行業務検定）、社会保険労務士（平成10年11月）
- 平成18年 第1回個別労働紛争解決手続代理業務資格—特定社労士資格取得
- 平成27年4月1日 医療労務コンサルタント取得（全国社会保険労務士会連合会）

事務所

- 所在地 〒185-0002 国分寺市東戸倉2-3-43
- TEL 090-1738-7991
- e-FAX 03-4496-5373
- e-MAIL 07159596012@jcom.home.ne.jp

ひとひと



東久留米第3支部 青年部会幹事
有限会社 山下商事

代表取締役

山下 雅章 さん



はじめに、新型コロナウイルスにより罹患された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

弊社、有限会社 山下商事は、昭和44年創業で52年目を迎えております。

創業時から、リサイクル業を東久留米市で営んでおり、当初は空瓶回収業を主軸としていましたが、時代の変化に伴い、空瓶のリサイクル量が減り、空カンのリサイクルやPETボトルのリサイクル、そして産業廃棄物処理業へと時代の変化やニーズと共に事業展開を行って参りました。

創業から50年を過ぎ、創業者の父

山下政雄も70歳を過ぎ、細かな所が目が行き届かなくなり、私、山下雅章が代表取締役を務める運びになりました。

現在、本社の移動を行い、東久留米市八幡町1丁目5号25番のショッピングモール クルネさんの前を少し入った所で計量機を設置した廃棄物処理・リサイクル施設「リサイクルベース」を造らせて頂きました。東京都・東久留米市の許可を取得した中で、産業廃棄物の処理業務を始め、残置物や粗大ゴミの回収・受け入れ業務、そして金属くずの買取業務も動き始めたところで御座います。

お電話一本で廃棄物処理に係る

事を始め、そうでない事でもご相談ください。

先代の山下政雄は、野球がとてま大好きで、私も父から野球を教わり成長をしてきました。30年も前になりますが、東久留米で中学生のチームを作り、一時期は東京代表になるチームを作り、地方遠征から中国遠征など、幅広い人と関わりを持ち、沢山のコミュニケーションを大事にすることで、子供たちの成長だけではなく、自身の成長にもなったと親父は言っていました。今までの、時代の変化やニーズに対応できた事は、お客様の声を始め、皆様の声を頂き、大事にして来たから今があり、導いて頂いた物だと教わりました。

私も、有限会社 山下商事の運営をさせて頂くにあたり、お客様の声や法人会青年部を始め、地域団体の沢山の先輩諸兄、同志・後輩とのコミュニケーションは大事にすることで、時代の変化やニーズに応えられる人・企業に成長でき

と思っています。

私は、経営者としても、人間としても本当に若輩者で御座いますが、ご依頼・ご相談を頂いた事は必ず答えを出させて頂き、引き続きの関係を作っていきたいと思います。

また、法人会の皆さまとコミュニケーションを交わすことで成長が出来ればと思っておりますので、引き続きのご指導を頂戴できれば幸いにございます。

最後に、新型コロナウイルス感染症が少しでも早く終息に向かうことを切に願い、皆様の末永いご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

有限会社 山下商事

代表取締役 山下雅章





ご案内

公益社団法人 東村山法人会 第9回 通常総会

期日 令和3年6月3日(木) 会場 パレスホテル立川 (立川市曙町2-40-15)

※引き続き同会場において本部研修会・交歓会(懇親会)の開催を予定しています。但し、新型コロナウイルス感染の影響等で開催を中止、あるいは延期とさせていただきます場合があります。詳細は事務局へお問い合わせいただくかHPをご確認下さい。

お問合せは、東村山法人会 ☎ 042-394-7654

新入会員紹介コーナー



■法人名 (有) アルトピア
■代表者 吉村 光弘
■住所 東村山市栄町1-3-33-202
■TEL 042-306-3021
■FAX 042-306-3025
■支部 東村山第6支部(正会員)
■HP <http://www.y-artopia.jp/>

有限会社アルトピア吉村昇馬と申します。私は父の保険代理店に勤めているため、2代目にあたります。まだ若輩者ですが素直さと向上心で日々精進しております。

保険は「もしもの時の備え」として、入られる方が多いと思います。会社を経営している方は、もしもの時をイメージすることがあるはずです。私たちは金銭面だけでなく、そのもしもの対しての具体的な解決策と一緒に考えていきます。

私は思いやりと誠実さには自信があります。経験不足は父や他のベテラン社員がサポートしてくれるので、どうぞ安心してご相談ください。

株式会社遠藤商会は1970年創業以来、廃棄物業務一筋にお客様のご要望にお応えしております。

一般・産業廃棄物の収集運搬から解体工事や清掃クリーニングなど、お客様の声を受けて多様なサービスを生み出し、また人員80名・車輛60台の体制を整え即日対応といった柔軟かつ迅速にに応じてきました。予算・期日など細かいご要望にもお応えし、行政機関や一般の企業様にご満足いただいた結果、多摩地区でNo.1という実績をあげることができました。

これからも常にアンテナを高くし、地域に社会に笑顔と満足をお届けできる企業を目指してまいります。



■法人名 (株) 遠藤商会
■代表者 遠藤 孝一
■住所 小平市小川町2-2045-3
■TEL 042-344-5957
■FAX 042-344-2287
■支部 小平第1支部(正会員)
■HP <https://www.endoshokai.co.jp/>



■法人名 (株) ビジョナリング
■代表者 鷺尾 潤二
■住所 小平市大沼町3-13-9
■TEL 042-511-2612
■FAX 042-507-6952
■支部 小平第3支部(正会員)
■HP <https://www.audi-nishitokyo.jp>

新青梅街道沿いのアウディ正規ディーラー、アウディ新車、認定中古車、正規工場の運営。法人会会員の皆様向けの特別販売プログラムを実施中！信じ難い程お安く買えるだけでなく、車で節税のお役立ちもしております。3～5年リース、頭金無120回ファイナンス等、支出を抑えて生活を彩ります。新青梅街道を通る際には是非お立ち寄りください。この度アウディA1にクロスオーバーモデルのシティカバーが誕生しました。安心感を身にまとい、運転が、より楽しくなります。

新入会員紹介

令和2年11月1日～至 令和2年12月31日に入会された会員

所属支部名	所在地	法人名	代表者氏名	業種	電話番号
清瀬支部	清瀬市元町1-8-19-2F	(株)大瑞	兵頭 優	建設	042-497-2590

広報誌広告掲載企業等の募集

当会の会報誌「向日葵」に掲載する広告企業を募集します。

向日葵は年6回偶数月に発行し(発行部数約3,000部)、東村山法人会会員を始め地域の皆様に配布しています。是非、広告媒体としてご利用ください。

【サイズ】縦420mm×横820mm

【掲載料】5,093円(税込) / 1回(年6回発行)

【掲載位置】中面下部

【刷色】カラー

広告デザインは広告主で作成していただきます

お問合せは東村山法人会事務局 ☎ 042-394-7654



(公社) 東村山法人会の委員会・部会の紹介を行います。皆さん各委員会、部会とも地域のために頑張っていますので、ご期待ください!

今回は、税制・社会貢献委員会を紹介します。

税制・社会貢献委員会では、毎年全法連の税制改正に関する提言策定のため税制改正アンケートに協力し、経営者の意見を提出しています。

また、多摩六都科学館(西東京市)において、租税・科学教室を青年部会と共同開催し、子供達に税の必要性の啓発と自然科学への興味の振起を図っています。

更に、秋に開催される各市の市民・産業祭で使用する税金クイズを作成し、例年は4,800名ほどの方々に挑戦してもらい税知識の普及を図っています。

今後も税を通して地域社会に貢献する事業を行ってまいりますので、ご協力をお願いします。

(税制・社会貢献委員長 小堀好美)



税制・社会貢献委員会メンバー



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)
～加島屋が店を構えた地に建つ～

大同生命は1902(明治35)年に創業しました。

中小企業経営者のもしものときの力になりたい。

創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、いまでも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)
～大同生命の創業者の一人～



大同生命の礎を築いた
大坂の豪商「加島屋」



旧肥後橋本社ビル
(設計:W・M・ヴォーリス)

長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。

企業を支えつづける夢がある。

DAI-ICHI KANGYO BANK 大同生命保険株式会社

多摩支社東村山営業所/東京都東村山市栄町2-3-2(野澤久米川駅前ビル5F)
TEL 042-397-0861

T&D
T&D保険グループ

法人会行事のご案内

令和3年1月29日現在

月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所	月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所
3/ 3(水)		青年部会出前授業	小平第一小学校	4/ 2(金)	14:00	決算法人説明会	法 人 会 館
3/11(木)	13:00	国土工営事業承継個別相談会	法 人 会 館	4/ 6(水)	14:00	決算法人説明会	//
//	16:00	第4回理事会	//	4/ 9(金)	13:00	労務経営相談会	//
3/12(金)	13:00	労務経営相談会	//	4/13(水)	15:00	第1回税務教室	//
3/15(月)	14:00	女性部会役員会	//	//	16:00	第1回総務委員会	//
3/16(火)	14:00	個別融資相談会	//	4/15(木)	13:00	東京都多摩地域事業引継ぎ支援センター 事業承継個別相談会	//
3/17(水)	13:00	新設法人説明会	//	4/19(月)		第1回理事会	//
3/18(木)	13:00	東京都多摩地域事業引継ぎ支援センター 事業承継個別相談会	//	4/20(火)	14:00	個別融資相談会	//
3/22(月)		生活習慣病健診	こもれびホール	4/21(水)	13:00	国土工営事業承継個別相談会	//
3/23(火)	14:00	第10回税務教室	法 人 会 館				

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては変更となる場合があります。細部は事務局にお尋ね下さい。

ジャガイモの煮物
東久留米第1支部
野島 貞夫さん

カンタン★おいしい



材 料 豚肉、ジャガイモ、トマト、春雨、生姜、長ネギ

調味料 塩コショウ、お酒、昆布つゆ、サラダ油

作り方 フライパンにサラダ油、生姜とネギを先に炒め香りが出たら、お肉を入れて炒め、肉の色が変わったら、ジャガイモ、トマト、春雨を入れてさらに炒めて、塩コショウ、お酒、昆布つゆ、水を入れて10分間中火で煮込み、ジャガイモが柔らかくなったら火を止めて、完成です。

募集

あなたの撮った写真

あなたの趣味に関する記事を募集します！

本誌の表紙を飾る写真とあなたの趣味に関する記事を募集しています。

写真は、地域の話のスポットや季節を彩る木々、庭園、公園、街の風景など、あなたの心に残る写真を募集しています。

趣味や日頃ご興味をお持ちの俳句、川柳などの芸術やコレクション、自然観察などの記事を募集しています。

募集要項

住所、氏名、連絡先電話番号をご記入のうえ下記にお送り頂くか、メールにてお送り下さい。

採用された写真または投稿を掲載させていただきます。なお、頂きました写真または投稿は本誌に掲載する目的以外では使用いたしません。

募集規程

写 真 2950×2094ピクセル以上のデジタルデータであること。(JPG、TIFF 推奨)

記事(文書) 200～400字程度
原稿用紙でもワードでも可

応募先

東村山法人会事務局 広報担当宛て 〒189-0014 東村山市本町1-23-6
TEL042-394-7654 e-mail info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

掲載時期について

当会会報誌は偶数月の20日(年6回)に発行しています。ご応募いただきました記事や写真は時期や季節に応じ、掲載号を決定させていただきますので、いつでもご応募下さい。



表紙の写真や記事が採用となった方には
法人会の図書カードをプレゼントします。
どしどしご応募下さい。



東村山法人会HP QRコード

スマートフォン等で読み取りしてください。



公益社団法人東村山法人会報 [273号]

令和3年2月20日発行

発行：公益社団法人東村山法人会 編集：公益社団法人東村山法人会 広報委員会

〒189-0014 東京都東村山市本町1-23-6 TEL 042-394-7654

www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp

制作：株式会社 国栄

禁無断転載